

ユネスコの生物圏保存地域

有賀 祐勝 (当基金理事・東京水産大学名誉教授)

自然環境の保全・保護には、古くから自然公園（国立公園、県立公園など）や自然保護区などの制度が活用されており、近年では世界遺産（自然遺産）の制度も世界的に広く利用されるようになってきている。世界遺産はユネスコ（国連教育科学文化機関）が統括する制度であるが、同じユネスコが統括する枠組みとして生物圏保存地域（バイオスフェア・リザーブ）がある。「保存地域」とは耳慣れない言葉だという人が多いと思われるが、これまで約30年にわたり日本では文部省（現文部科学省）と日本ユネスコ国内委員会のもとでこの言葉が公式に用いられてきた。一般には「保護地域」あるいは「保護区」という方がわかりやすいであろう。

1970年にユネスコの国際共同プロジェクトとして発足した「人間と生物圏」計画（MAB、マブ）は、生物圏における天然資源の保全と有効利用及び環境の保護に関する諸課題の解決を目的としている。このもとで、人類の持続的発展を支える科学的知識・技能や人間的価値を深める機会を提供する場として考えられたのが生物圏保存地域で、その価値が国際的に認められた陸上及び沿岸環境の代表的な保護区である。生物圏保存地域は、国立公園や自然保護区の場合と同じように、厳しい保護のもとにおかれるコア・エリア（核心地域）、これを取り囲むバッファー・ゾーン（緩衝地帯）、更にこれを取り囲むトランジション・ゾーン（移行地帯）の3区域から構成されるのが原則となっている。当初は自然生態系あるいは管理された生態系の保全・管理に関する情報交換の促進を目的として設定されたものであるが、生物圏保存地域をさらに活用して学術研究のみならず環境の保全・管理に関する青少年教育と社会人研修に役立てること、国際ネットワークあるいは地域ネットワークを確立して相互協力を促進すること、地球環境変動の長期モニタリングの場として活用することなど幅広い利用が考えられるようにな

ってきた。更に近年では移行地帯と緩衝地帯を地域住民の生活レベル向上に寄与するよう有効利用することが重要課題となっている。また、エコツーリズム発展への有効利用も強く望まれている。

生物圏保存地域は、ユネスコ加盟各国からの申請をユネスコ内にあるMAB事務局が受け、MAB国際調整理事会会で審議し、承認する仕組みになっている。日本では1981年に志賀高原、白山、大台ヶ原・大峰山、屋久島の4地域が認定された。世界全体では2005年7月現在102カ国482地域が認定されている。多くの国で、生物圏保存地域は国立公園や世界遺産と地域的に重なっていたりその一部であったりしている。また、相接する複数の国にまたがる国際的な生物圏保存地域（トランスバウンダリー・バイオスフェア・リザーブ）も存在する。現在、東アジア地域では、中国・日本・モンゴル・韓国・北朝鮮・ロシアの6カ国が東アジア生物圏保存地域ネットワーク（EABRN）を構成し、1994年の第1回会議に始まり、これまで9回の協力会議が開催されて学術研究・保護管理に関する情報交換や現地視察などを通じて協力している。

生物圏保存地域と世界遺産（自然遺産）は、同じユネスコの枠組みの中にあり、ほぼ同じ時期にスタートし、共に自然環境の保全・保護を目指している制度であるが、日本ではどちらかといえば生物圏保存地域より世界遺産の方が一般の人々にはわかりやすいので、例えば「屋久島はユネスコの生物圏保存地域になっています」というより「屋久島はユネスコの世界遺産になっています」といった方が理解されやすいのが現状である。日本の生物圏保存地域4カ所については、日本MAB国内委員会による「日本ユネスコ/MAB生物圏保存地域カタログ」が1999年に出版されている。これは、4地域の概要、植物相、動物相、調査研究資料目録を英語と日本語で記載したものである。

平成18年度助成事業報告 (見込み)

平成18年度の助成総額 8,200万円

●共同助成事業

I P.N.ファンド	(財)日本自然保護協会との公募助成	26件	2,535万円
II ナショナル・トラスト	(社)日本ナショナル・トラスト協会との公募助成	3件	1,005万円
		未定	1,095万円

●自主助成事業

III 有力保護団体助成

① (財)日本自然保護協会		2件	400万円
② (財)世界自然保護基金		4件	400万円
③ NPO法人FoE ジャパン		2件	200万円
④ (財)山階鳥類研究所		1件	200万円

IV 直接助成 (当基金が緊急且つ重要と認める自然保護に資する各種助成)		5件	541万円
		未定	759万円
V 委託助成 自然環境GIS (SISPA) の構築と運営		1件	1,000万円

※上記 I～Vの内容は下記

■助成内容 (テーマ・助成先等) (未定分含まず)

	助成額
I P.N.ファンド第17期 (平成18年度) 助成 (明細次ページ)	2,535万円
II ナショナル・トラスト活動助成	
・札幌市篠路の石狩湿原の土地 (NPO法人カラカネイト・トンボを守る会)	155万円
・釧路市釧路湿原南部の土地 (NPO法人トラストサルーン釧路)	800万円
・阿蘇郡高森町の草原 (NPO法人阿蘇花野協会) 維持管理費用	50万円
III 有力保護団体助成	
① (財)日本自然保護協会	
・普天間飛行場代替施設建設計画問題対処のための辺野古・大浦湾自然環境調査	250万円
・沖縄島における干潟・海草藻場の現況把握と解析—辺野古・泡瀬の海草藻場保全のために—	150万円
② (財)世界自然保護基金ジャパン	
・石垣島白保サンゴ礁における海洋環境モニタリング調査 (2006年度)	140万円
・ジュゴン・ノグチゲラ・ヤンバルクイナの保護のためのGIS調査	140万円
・南西諸島における有害化学物質の環境リスクに関する普及啓発活動	70万円
・北方四島における自然保護活動支援 (2006年度)	50万円
③国際環境NGO地球の友ジャパン (FoE Japan)	
・サハラ石油・ガス開発の環境影響における自然環境・野生生物保護のための調査研究・政策提言・啓蒙活動	100万円
④山階鳥類研究所	
・極東ロシアにおける鳥類標識調査の推進	200万円
IV 直接助成	
・三宅島の噴火被害地における生態系の保護と復元に向けた生態学的基礎研究 (5年継続) (4年目) (三宅島自然研究グループ)	100万円
・新石垣空港建設予定地及びその周辺の洞窟部に生息する絶滅危惧種コウモリの生息実態に関する学術調査 (夏季調査) (コウモリ類学術調査委員会)	156万円
・国際クマ会議開催とアジアのクマ類の保護管理指針提案 (2006年IBA日本開催実行委員会)	100万円
・シンポジウム「自然エネルギーと私たちの未来」 ～伊那谷の環境にふさわしい新エネルギー像を探る～ (6.25シンポジウム実行委員会)	85万円
・シンポジウム「生物多様性条約から見た第3次生物多様性国家戦略の課題」(仮)の開催 (IUCN-J生物多様性国家戦略シンポジウム実行委員)	100万円
V 委託助成	
・戦略的自然保護のためのGIS (地理情報システム) を活用した基礎情報集約システムの構築 ((財)日本自然保護協会)	1,000万円

2006年度(第17期)プロ・ナトゥーラ・ファンド決定先一覧

■国内研究助成 11件 合計1,003万円

(万円)

No.	テーマ	助成先	代表者	申請額	決定額
1	鳥根県大橋川の汽水環境の保全に関する研究(継続)	大橋川の汽水環境を調べる会	倉田 健悟 (鳥根大学汽水域研究センター 助教授)	150	100
2	風力発電事業における希少猛禽類の影響調査	猛禽類医学研究所(IRB-J) 風力発電調査チーム	齊藤 慶輔 (猛禽類医学研究所 代表)	164	90
3	水田の圃場整備に伴うメダカの地域的絶滅回避に関する保全生物学的研究	岩手大学農村生態系再生研究会	東 淳樹 (岩手大学 農学部 講師)	98	98
4	地域に根ざしたケラマジカの持続的保全一島の子も違とともに(継続)	ケラマジカリサーチグループ	遠藤 晃 (佐賀大学 農学部 特定研究員)	56	56
5	北海道に生息する希少サケ科魚類イトウの遺伝的構造と絶滅リスク評価	イトウ生態保全研究ネットワーク	江戸 謙顕 (文化庁 記念物課 天然記念物部門文部科学技官)	109	109
6	個体識別データベースを活用したゼニガタアザラシの生活史に関する研究	ゼニガタアザラシ個体識別研究グループ	藪田 慎司 (帝京科学大学 アニマルサイエンス学科 講師)	123	98
7	四国地域におけるチメドリ科外来鳥類の定着実態の解明	四国外来鳥類研究会	佐藤 重穂 (森林総合研究所四国支所 チーム長)	100	75
8	琵琶湖南湖における重要産業種ニゴロブナの生態情報の取得	琵琶湖漁業を考える会	山根 猛 (近畿大学 農学部水産学科 教授)	95	95
9	阿寒国立公園の植生に及ぼすエゾシカの影響と生態系管理に関する研究	阿寒エゾシカ調査会	高嶋八千代 (北海道教育大学 釧路校 非常勤講師)	105	85
10	宮崎県綾町における市民参加による照葉樹林と針葉樹人工林の沢環境の比較と地域環境管理への提言	綾の森を世界遺産にする会	林 裕美子 (綾の森を世界遺産にする会 会員)	100	100
11	オオサンショウウオの潜在的な生息適地モデルの構築と保護計画への適用	兵庫県自然保護協会	田口 勇輝 (兵庫県自然保護協会 正会員)	117	97

■国内活動助成 6件 合計443万円

(万円)

No.	テーマ	助成先	代表者	申請額	決定額
1	国内IBA(Important Bird Area 重要鳥類生息地)保護・保全ハンドブック(仮称)の作成	(財)日本野鳥の会	古南 幸弘 (日本野鳥の会 室長)	112	112
2	日本におけるリーフチェック活動10周年報告書の作成	コーラル・ネットワーク	宮本 育昌 (コーラル・ネットワーク 事務局長)	101	76
3	堆砂垣と植生保護を組み入れた海岸砂浜保全活動	特定非営利活動法人表浜ネットワーク、堆砂垣・植生グループ	市野 和夫 (愛知大学総合郷土研究所 非常勤所員)	51	40
4	愛知県渥美山塊の猛禽類・哺乳類の生息環境を保全するための調査と啓蒙活動	渥美自然の会	大羽 康利 (渥美自然の会 代表)	60	60
5	ハッチョウトンボを主とした希少生物の調査と保全活動	新山山野草等保護育成会	北原 重利 (新山山野草等保護育成会)	70	50
6	日米カキ礁シンポジウムの開催「三番瀬とチェサピーク湾カキ礁の比較」	日米カキ礁シンポジウム実行委員会	伊藤 昌尚 (三番瀬市民調査の会 代表)	105	105

■長期事業助成 3件 合計545万円

(万円)

No.	テーマ	助成先	代表者	申請額	決定額
1	都市圏の希少魚類絶滅回避プロジェクト一多々良川のセボシタビラとチクゼンハゼ	福岡都市圏の生き物を考える会	鬼倉 徳雄 (九州大学大学院 農学研究員 助手)	197	197
2	春子谷地の生物多様性と湿原における生物間相互作用	春子谷地生物相調査グループ	鈴木まほろ (岩手県立博物館 専門学芸調査員)	200	200
3	ササ型林床のブナ林の更新過程に関する研究	ぶなっこ調査隊	西本 孝 (岡山山自然保護センター 主任研究員)	148	148

■海外助成 6件 小計544万円

(万円)

No.	テーマ	海外申請者	推薦者	申請額	決定額
1	コンゴ共和国オザラ国立公園北部における野生生物と人間の共存のための調査研究(継続)	萩原 幹子	小林 俊介 (アースウォッチ・ジャパン 事務局長)	100	100
2	タイにおけるマングローブ植林・保全事業の現状と問題点一生態系復元に向けて	池島 耕	佐野 光彦 (東京大学大学院 農学生命科学研究科 助教授)	68	68
3	東アジア・オーストラリア地域渡り経路を利用する水鳥およびシギ・チドリ類の渡りにおけるカムチャッカの重要性	Yuri Gerasimov	柏木 実 (日本湿地ネットワーク 副代表)	112	112
4	スマトラ島における現生中大型哺乳類の生息地破壊とその影響に関する調査研究(研究)	Mr. Rizaldi	渡邊 邦夫 (京都大学霊長類研究所 教授)	133	110
5	焼畑移動耕作者定住化政策による焼畑短期化が植物の多様性と遷移に及ぼす影響	Mone Nouansyvang	平田 豊 (東京農工大学大学院 助教授)	169	120
6	バングラデシュにおける屋敷地の植物の多様性と村人の生活において果たす役割について	Mr. Rashedur Rahman	吉野 馨子 (東京大学大学院農学生命科学 研究員)	34	34

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成金総額 26件 合計2,535万円

ナショナル・トラスト活動助成制度

昨年度から新たに開始した「ナショナル・トラスト活動助成制度」は、国や地方自治体の自然公園法や文化財保護法などによる保護地域の指定から洩れた私有地で、とくに希少な動植物の自生地・生育地、貴重な生態系が保たれた地域を、私的な保護区すなわちナショナル・トラストとして確保・維持・管理するための助成制度です。

優れた自然環境にもかかわらず、私有地であるがために公的な保護区の指定が受けられず、開発の対象になって阻止も出来ないという場面にしばしば遭遇します。それならば放置された私有地を買い取って、民間の保護団体の手で保護管理を行おうというのがナショナル・トラストの考え方ですが、欧米では19世紀末以来広く普及しており、わが国でも次第に実現しつつあります。ただ問題は資金面で、自然保護団体などでは、まとまった土地購入資金を調達することが難しいのが実情です。

そこで当基金では、(社)日本ナショナル・トラスト協会と提携し同協会を窓口として、土地の購入または借り入れ資金と、当初のトラスト立ち上げと運営資金を提供する制度を発足させました。助成金額の限度は、土地購入または

借り上げ資金500万円、初期費用として初年度100万円、2年度から5年度まで運営費毎年50万円、合計800万円となっており、5年間でその後永続的な管理が可能な体制を整えることが条件となっています。また助成を受けられる団体は公益法人かNPO法人で、個人や任意団体は受け付けません。

毎年6-8月に公募を行いますが、緊急を要する場合は期間外でも受け付けることにしています。また購入資金は一応500万円までとなっていますが、運営費等を除外すれば最高800万円まで増額は可能にするといった弾力的な運用を検討します。

「あの土地を何とかしたい」という向きはぜひご相談下さい。

●受付窓口

(財)日本ナショナル・トラスト協会 助成金係
〒117-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル3F
TEL 03-5979-8031 FAX 03-5979-8032
URL <http://www.ntrust.or.jp/>

ナショナル・トラスト活動助成制度 第1回助成先にNPO法人 阿蘇花野協会 が決定

ナショナル・トラスト活動助成制度の平成17年度第1回助成先に、応募6件のうちから、熊本県のNPO法人阿蘇花野協会(代表者 潮谷愛一)が選ばれました。対象地は熊本県阿蘇郡高森町の牧野10ヘクタール(ほかに管理地5.4ヘクタール)です。

阿蘇花野協会は、平成16年に設立された新しい保護団体ですが、急速に失われていく阿蘇の草原に咲く花たちを保全しようと、専門家を中心に地元の熱心な活

動家たちが組織しました。

阿蘇・九重には日本と大陸が陸続きだったころの希少遺存植物群が生育しています。その代表種が種の保存法にも指定されたハナシノブ(CR)で、この地に数えるほどの株数しか残っていません。その他ヤツシロソウ・ケルリソウ・ツクシトラノオ・マツモトセンノウ・ツクシクガイソウ・アソノコギリソウ・アソタカラコウなど、レッドデータブックに掲載された約20種の固有種・希少種がこの対



トラスト地に復活したハナシノブ(左)とヒメユリ(右) [阿蘇花野協会提供]

助成案件の 紹介

ツシマヤマネコ保全計画づくり国際ワークショップ

助成先：ツシマヤマネコPVA実行委員会（代表者 羽山伸一）

助成金額：200万円

ツシマヤマネコは、イリオモテヤマネコと並んで、日本でもっとも絶滅が危惧される哺乳類ですが、近年森林の開発や交通事故などが原因で急速に減少し、いまその生息数は僅か80 - 110頭と推測され、しかも一部は感染症に汚染されており、種の保存は緊急の課題となってきました。そこでその保護に携わる大学研究者、動物園・獣医師などの専門家、行政機関（環境省、長崎県、対馬市）が、IUCNの種の保存委員会CBSG（野生動物保13繁殖専門家グループ）の3名を海外から招聘して、その指導のもとに保護のための実際行動計画を立案するワークショップを、本年1月9日から3日間、対馬市で開催、当基金はその費用を助成しました。

ワークショップには180名が参加し、専門家による生存可能性評価と今後のモニタリング、人工繁殖、感染症対策といった項目だけでなく、行政や市民を含めたヤマネコと人が共生する社会づくりが話し合われるなどして横断的な実行計画が作成されました。またこれを機に対馬市役所にはヤマネコ保護の担当部署が誕生しました。こうして官公学民が一体となり、地域全体としても保護に取り組む姿勢が出来上がったことは、自然保護のワークショップとしてはまことに意義のある画期的な成果を取めたといえましょう。

なお種の保存のために人工繁殖を行うことは、本来自然保護として望ましいことではありませんし反対論も根強いのですが、目の前に絶滅が迫っている場合には、緊急避難としてやむをえない措置であることは、手遅れとなってしまった佐渡のトキのケースを考えても理解できると思います。欧米でも多くの実例があります。現在ツシマヤマネコは、環境省の対馬野生生物保護センターと福岡市動物園に、島内で保護された13頭のほか、増殖された20頭が飼育されています。



ツシマヤマネコ〔環境省対馬野生生物保護センター提供〕

象地に辛うじて残存しています。

これらの植物は半人工草地にのみ生息することが出来るという特異性をもっており、長い間牧草地として草刈や野焼きという手入れが行われることによって、存続してきたのです。ところが近年牧畜が経済的に成り立たなくなり、畜産家が廃業したり、高齢化により放置したり植林したりして、健全な牧野が急速に減少し、それとともにこれら希少な花たちも姿を消しつつあります。



会員による野焼き〔阿蘇花野協会提供〕

そこで協会の会員たちは、従来行われてきた牧野の伝統的な手入れ法、草刈・野焼きを忠実に復活させることによって、花たちを蘇らそうと試んでいます。今回対象地となった草地の一部はすでに先行して手入れを行っていますが、驚くべきことに昨年は姿を見なかったハナシノブが今年は20本、ヒメユリ（EN）に至ってはRDBで全国に現存400個体と推定されたのが、ここでは今年なんと337本が咲き誇ったとの報告が届きました。今後この地は、「PRO NATURA RESERVE 阿蘇花野トラスト」として阿蘇の希少植物の再生に中心的役割を果たしてゆくことが期待されます。

この助成制度によって創設されたトラスト地に立てられる統一様式の看板



ここは、第1期アシヨナル・トラスト活動助成制度（平成17年度）により、NPO法人 阿蘇花野協会が取得した準拠地です。



有明海異変と諫早湾干拓の関連解明に向けて

—基金創立10周年記念助成研究論文集刊行される—

本助成基金は2003年春、創立10周年を記念して、近時我が国において大きな環境問題となっている、いわゆる「有明海異変」に関する特別助成研究を公募し、審査採択された下記4研究に対して総額1,350万円の助成を行った(順序不同・敬称略)。

- 人間活動による有明海のリン・窒素・珪素循環の変化／有明海低次生態系モデリンググループ(代表：九州大学応用力学研究所 柳 哲雄)
- 有明海北部における表層流の動向と赤潮発生の関係について 有明海表層流観測グループ(代表：熊本保健科学大学 高橋 徹)
- 有明海・諫早湾の底層環境の変化とそれが底棲生物に与える影響 有明海・諫早湾底層環境調査研究グループ(代表：長崎大学環東シナ海洋環境資源研究センター 松岡敷充)
- 諫早湾干拓事業に伴う「有明海異変」に関する保全生態学的研究／諫早湾保全生態学研究グループ(代表：長崎大学教育学部=現同学名誉教授 東 幹夫)

2年の研究期間を経て、各研究グループから提出された研究報告をとりまとめ、本年(2006年)「有明海異変と諫早湾干拓の関連解明に向けて」と題する論文集(A4版207ページ・右上写真)として刊行、関係諸方面に寄贈配布した。

この論文集に掲載されている論文は8篇(資料を除く)である。それらはいずれも、この論文集の表題でもある「有明海異変と諫早湾干拓の関連解明に向けて」大きく寄与する研究結果と、今後の研究への指針・示唆に富む論文である。

なお、堤防締め切り後の諫早湾湾口部や島原半島沖での海水の流速低下が有明海全体の平均流(残差流)に与える影響の解析(高橋)や、有明海再生・保全のための喫緊課題である有明海生態系の順応的管理(東)などにとって、諫早湾潮受け堤防の開門調査が不可欠であり、その実施が本論文集においても強く求められている。



三宅島2000年噴火後の陸上生態系の変化と公開シンポジウムの開催について

伊豆諸島三宅島は、2000年に大噴火し、それに続く火山ガスの放出によって島の生態系は大打撃を受けた。その三宅島も噴火から5年以上が経過し、植生、鳥類、昆虫などに、回復を含めた大きな変化がみられるようになってきた。

2000年噴火直後の大量の火山灰堆積と継続的な火山ガスの放出によって、植生は大きな被害を受けたが、現在はハチジョウススキ、ユノミネシダ、オオシマカンスゲといった特定の植物が植生回復を担うようになってきた。特に、ユノミネシダは火山ガスの影響を受けやすい地域で特異的に増加している。

バードアイランドとして有名な三宅島には、伊豆諸島の準固有であるアカコッコ、イジマムシクイといった稀少な鳥類が見られる。これらの種は、噴火被害を受けていない地域では、現在も高密度で生息していることが確認されている。また、植生の被害と鳥類の豊富さや種構成には、明確な対応関係がみられ、噴火が植生だけでなく、島の生態系全体に影響を与えていることがわかる。昆虫については、その詳しい原因については解明されていないが、マイマイガやハスオビエダシヤクなどの特定の種の大量発生が観察されるようになった。

このように三宅島では、ダイナミックな生態系の変化がみられる。本公開シンポジウム「三宅島2000年噴火後の陸上生態系の変化」は、噴火前あるいは噴火直後から現在に至るまで、三宅島で現地調査を続けている研究者が、三宅島の生態系の回復の現状とその変化についてそれぞれ報告

する。また、全体のディスカッションでは、生態系の自然回復を含め、今後のエコツアーや緑化のあり方などについても幅広く論議する予定。

公開シンポジウム

「三宅島2000年噴火後の陸上生態系の変化」

- 開催月日：平成18年12月2日(土)午後1時～5時
- 会場：東京大学農学部2号館2階第2講義室(百数十名 先着順)
- 主催：三宅島自然研究グループ
- 後援：自然保護助成基金ほか

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. はじめに | 樋口広芳(東京大学) |
| 2. 衛星からみた噴火後の植生被害の変化 | 高橋俊守(宇都宮大学) |
| 3. 噴火後の植生の自然回復 | 上條隆志(筑波大学) |
| 4. 土砂流出と三宅島産植物による緑化 | 阿部和時(日本大学) |
| 5. 噴火による鳥類への影響とその後の回復 | 加藤和弘(東京大学) |
| 6. 噴火による昆虫への影響 | 楨原 寛(森林総研) |
| 7. 噴火後の導入イタチの食性的変化 | 上杉哲雄(東京大学) |
| 8. 噴火が生物間相互作用に与えた影響 | 阿部晴恵(東邦大学) |

総合討論

パネラー：山本 裕(日本野鳥の会、三宅島アカコッコ館)ほか

※なお、講演者および講演題目につきましては、まだ変更されるある場合がありますので、ご注意下さい。

●連絡先

三宅島自然研究グループ 上條隆志

〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学大学院生命環境科学研究科 国際地縁技術開発科学専攻

Tel/Fax: 029-853-4704 Email: machilus@sakura.cc.tsukuba.ac.jp

「NACS-J 戦略的保全地域情報システム (SISPA)」の構築と活用

Construction of Strategic Information System for Protected Areas by NACS-J

財団法人日本自然保護協会 (NACS-J) 朱宮丈晴

1. 背景と目的

日本の自然保護は、これまで開発側と自然保護側という対立構造の中で展開され、開発計画が一般に周知されてから問題が発覚し、それに対して意見書の提出、科学的なデータの収集、法的な整備への働きかけ、一般の人々への周知などの対症療法的な活動が主だった。こうした活動によって守られてきた自然もあるが、多くは法的な手続きが終了、社会的なニーズ、経済効果、地元の意見を反映といった開発側の論理で計画が進められてしまったケースも多い。実際に、日本自然保護協会 (NACS-J) は 1996 年に植物群落 RDB (日本自然保護協会、世界自然保護基金 1996) をつくり、広く一般に全国の危機に瀕した植物群落を公表した。しかし、その後群落の状況を検証してみると、破壊を食い止められたケースもあるが、強引に破壊されてしまったケースもあることがわかってきた (日本自然保護協会編、大澤雅彦監修 2005)。

このことから仮に保護地域が設定されていても開発が進んでしまうケースがあることもわかってきた。また、保護の実効性という観点から重要で貴重な群落や地域に関しては特に保護の網が掛かっていなくてもあらかじめ評価し、広く一般に公表していく「戦略的自然保護」の必要性が生じてきた。同時に、これまで日本自然保護協会が行った各地での活動をデータベースとして登録しておけば、複数の関係者間での情報の共有化が可能となるなど将来的な保護活動においても役に立つと考えられた。

国際的な流れの中でも、生物多様性保全上重要な場についての情報を共有する仕組みの導入が求められており 1992 年に採択された「生物多様性条約」の中で、横断的課題として環境影響評価について議論され、2006 年版では、環境影響評価制度のスクリーニング基準として地域マップ (多様性のスクリーニングマップ) の必要性が指摘され、開発が行われる「場所」の評価に基づくアセスメントの導入を締約国に求めている。このような国際的な流れからも SISPA のような自然保護に関する場所の情報を蓄積するシステムの重要性が高まっているといえる。

こうした背景から、日本自然保護協会はこの度、自然保護助成基金の委託助成を受け、全国の自然環境に関するデータを一元的に GIS (地理情報システム) を使ったシステムの中で管理し、自然保護に関する情報の共有化と戦略的な自然保護を進めるための「戦略的保全地域情報システム (SISPA)」の構築プロジェクトを開始した。ここでは、SISPA の内容について現在の進捗と将来の展望について紹介する。

2. システムの構造と体制

SISPA の構築は、2005 年度に始まり、今年度は 2 年目に

あたる。しかし、その前に 2004 年度から SISPA 研究会 (当初は「自然環境にインパクトを与える要因分析と情報集約システムの構築に関する調査研究」) が 5 回実施され、検討委員として大澤雅彦教授 (東京大学)、原慶太郎教授 (東京情報大学)、亀山章教授 (東京農工大学) ら主に NACS-J の理事を迎えてシステムの内容や方向性について議論を重ねた。現在は (有) マップコンシェルジュにシステム構築に関する技術的なサポートをお願いし、(財) 日本自然保護協会の重点事業として実施している。

現在進めている第 I 期 (2005 ~ 2007 年度) 戦略的重要自然保護地域の公表においては SISPA を使って日本の重要自然地域 (生態系) RDB の作成を行うために環境省の自然環境 GIS の中の特定植物群落、植生図などの重要な自然地域に関する情報、国立公園、国定公園、鳥獣保護区、世界遺産地域などの保護地域に関する情報を収集し、内部的には情報をウェブブラウザを用いてホームページ上で見られるように情報の閲覧のためのインターフェースの作成を行い利用ができるようになった。こうした情報を使って重要な自然地域の抽出、保護地域からはずれていないかどうかを解析するギャップ分析を実施し、全国の重要な自然地域の中で保護地域からはずれている自然地域 (西表島海岸のマングローブ林、沖縄の海岸線など) などが明らかになりつつある。また、これまで、四国のクマの行動範囲と保護地域、ブナ林の分布の関係、西表島のリゾート開発地周辺の自然環境や保護地域と関係、宮崎の特定植物群落と送電線や高速道路予定地との関係について対象地域の特徴、周辺の自然状況、開発予定地などについて重ね合わせたマップを作成し、インターフェースを通して内部的に閲覧ができるようになった。この結果、西表島や宮崎については開発が行われてしまったが、宮崎の猪八重照葉樹林についてはトンネルによって重要な自然地域を回避する計画になるなどの配慮が行われた (図 1・次頁)。四国の例では、クマの生息地として重要であるとしてトラスト地の選定に利用した。

今後、第 II 期 (2007 ~ 2008 年度) では電源開発、風力発電、高速道路といった利用や開発の情報を入力し、抽出された重要な自然地域と開発との関係について解析を行う。分断化などのインパクト解析や危険にさらされている自然地域のハザードマップを作成し、他機関や地元団体とリンクを張って連携するクリアリングハウスの作成を進める。

第 III 期は地域においてデータが相互に利用できるようなシステムを構築し、稀少生物や典型的な自然が残されていなくても地域の人たちによって歴史的に守られてきた地域の自然に関する環境評価軸の設定や地域とのデータ共有の仕組み作りを日本自然保護協会が実施している各地域の

(次ページへ)

調査拠点を中心に構築していくことを目標としている。

現在では、関係者のみが閲覧できるSISPAサイトとしてホームページ上で一部運用中であるが、将来的には段階的に広く一般に公開していくことを目指している。情報はArc ViewやTNT mipsなどのGISソフトを用いてデータ作成し、GISの専門家でなくても簡単に利用できるフリーの閲覧ソフト「Google Earth」をビューワとして採用しており、サイトにアクセスすると見たい情報を選んでGoogle Earth上で重ねて見るができるようになっている。



図1 SISPAによる情報表示の例
宮崎県のわか県立自然保護公園のエリア内で重要な群落が広がる地域を縦断する形で高速道路の予定路線が計画されている。こうした情報に基づいて九州地方整備局などに働きかけを行いトンネルにより回避される計画へ変更された。

平成17年度決算ならびに平成18年度予算

当基金では平成18年5月12日に平成17年度理事・評議員会を開催し、平成17年度の事業報告、決算報告及び平成18年度の事業計画、収支予算案が承認されました。決算と予算は下表の通りです。

平成17年度決算ならびに平成18年度予算

(単位:円)

項目	平成17年度		平成18年度
	予算	決算	予算
(収入の部)			
基本財産運用収入	76,000,000	114,290,498	97,000,000
運用財産運用収入	25,000	9,846	20,000
雑収入	0	256,310	0
事業実施積立預金取崩収入	20,000,000	20,000,000	30,000,000
前期繰越金	42,669,255	42,669,255	72,075,977
収入合計	138,694,255	177,225,909	199,095,977
(支出の部)			
事業費	76,500,000	69,245,886	92,000,000
P.N.ファンド公募助成	25,000,000	25,000,000	26,000,000
ナショナル・トラスト活動助成	12,000,000	6,000,000	21,000,000
有力保護団体助成	12,000,000	12,000,000	12,000,000
緊急且重要な直接助成	11,000,000	10,200,000	13,000,000
委託助成	10,000,000	10,000,000	10,000,000
事業管理費	6,500,000	6,045,886	10,000,000
管理費等	16,550,000	15,504,046	17,780,000
特定預金支出	20,400,000	20,400,000	50,400,000
予備費	300,000	0	300,000
次期繰越金	24,944,255	72,075,977	38,615,977
支出合計	138,694,255	177,225,909	199,095,977

役員改選

今年度は役員任期満了の改選期に当り新理事に有賀祐勝氏(東京水産大学名誉教授)、新評議員に吉田正人氏(江戸川大学教授)が選任されました。

なお、和田一雄評議員は任期満了につき退任されました。創立以来当基金の運営にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

第12回プロ・ナトゥーラ・ファンド助成成果発表会

- 日 時：2006年12月9日(土)
10:10～17:00
- 場 所：主婦会館プラザエフ
TEL 03-3265-8111
千代田区六番町15番地
(四谷駅麹町口前)
- 主 催：(財)自然保護助成基金
(財)日本自然保護協会
- 参加費：無料(どなたでもお気軽にご参加下さい)
- お申込み：直接会場へお越し下さい。
途中参加も可能です。
- 詳細はホームページ
<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~pronat/>
をご参照下さい。

編集後記

前号でお約束しましたように、今号から紙面を刷新、サイズもA4版に変更、名称も改めて「PRO NATURA ニュース」としました。PRO NATURAは当基金の英文名称でも使用していますが、ラテン語(スペイン語でも同じ)で「自然のために」という意味で、欧米でもよく使われる言葉ですが、それは私たちが「自然を保護する」のではなく、人間によって虐げられる「自然のために尽くす」ことを信条としていることを意味しています。

さて今回からは当基金の活動の表面的なご報告だけでなく、新制度の解説、助成先のご紹介、など新しい切り口の記事を掲載しました。SISPAは日本の自然保護に資する情報を統合してGIS上に展開するもので、いずれ各方面のお役に立つよう日本自然保護協会に委託し開発を進めております。ご期待ください。

皆様方のご意見もぜひお聞かせ下さい。

(岡本和子記)

Pro Nature ニュース 第16号

発行者：財団法人 自然保護助成基金
発行日：平成18年11月25日

〒150-0046

東京都渋谷区松濤1-25-8

松濤アネックス 2F

TEL：03-5454-1789

FAX：03-5454-2838

E-mail：pro-natura@muji.biglobe.ne.jp

<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~pronat/>